

第4回定例 議会報告



金子卓



志位委員長来たる

日本共産党演説会

■ 4月29日(金)
午後2時～

■ 県立文化センター

あいさつ

参院茨城選挙区
予定候補

小林きょう子



戦争法廃止、 「格差と貧困」から 脱却する政治に

志位委員長が質問

日本共産党の志位和夫委員長は1月27日、衆院代表質問で、戦争法の廃止と立憲主義の回復、くらし最優先で日本経済再生をはかる「4つの提案」を行い、安倍暴走政治からの抜本的転換をせよと求めた。

くらし最優先で経済再生 4つの提案

- 消費税の10%増税を中止する
- 社会保障を削減から充実に転換する
- 人間らしく働ける雇用のルールをつくる
- TPP交渉から撤退し、日本の経済主権を回復する

戦争法は ダメ

広がる2000万署名



2000万人の署名をあとめ、戦争法廃止の声を安倍政権につけよう——総がかり行動実行委員会、SEALDs、学者の会、ママの会など広範な団体でとりくんでいる署名が、いま全国で大きくひろがっています。
「戦争だけは絶対にダメ」「子どもたちに戦争する国をのこせない」と、思想信条や立場の違い、世代をこえた多くの人々が、戦争法廃止の思いを署名にたくしています。

スーパー前で2000万署名を呼びかける日本共産党栃木支部のメンバーと工藤正志市議(左から2人目)＝1月25日、北海路駅前

いま、おすすめしています
しんぶん赤旗
日刊93,497円 日曜版9823円

日本共産党

ホームページアドレス <http://www.jcp.or.jp> メールアドレス info@jcp.or.jp



日本共産党
携帯ページ

市長提案の「教育長」人事を否決

第4回定例議会(12月議会)は最終日の12月17日、新しく「教育長」と「教育委員」を任命する2つの追加議案を反対多数で不同意(否決)しました。

教育委員会の制度が今年4月から変わり、従来の教育委員長と教育長を一本化されて新「教育長」が教育委員会を代表することになりました。そして、新「教育長」は首長が議会の同意を得て直接任命することになりました。この制度変更は、教育行政への首長の介入に道を開くことにならぬかとの批判が強くあります。

今回、市長は任期満了となる上久保洋一教育長の後任に教育委員の茅根正憲氏を任命したいと議会に同意を求めました。しかし、議会は反対多数で不同意とし教育長人事案を否決しました。採決結果は、反対が13議員、賛成したのは6議員(小原 大瀧 三次 吉川 小森 敏雄・川上議員)でした。

北朝鮮のミサイル発射を強く非難する

2016年2月7日 日本共産党幹部会委員長 志位和夫

一、北朝鮮は、7日午前、事実上の弾道ミサイルを発射した。1月6日の核実験に続く今回の北朝鮮の行動は、核兵器の開発と不可分に結びついた軍事行動であって、国際の平和と安全に深刻な脅威を及ぼす行為であり、「弾道ミサイル技術を利用したいかなる発射」もおこなわないことを求めた国連安保理決議に違反することにも、6カ国協議の共同声明、日朝平壤宣言に違反する暴挙である。日本共産党は北朝鮮の行為を厳しく非難し、抗議する。
一、国際社会が一致して、政治的外交的な努力を強め、北朝鮮に核兵器ミサイルを放棄させるための実効ある措置をとることがいよいよ急務となっており、わが党はそれを強く求めるものである。

日本共産党 常陸大宮市議会報告

2016年 2月 第37号 発行/日本共産党常陸大宮市議

金子卓(常陸大宮市岩崎272-4)

☎ 0295(52)2422

第1回定例議会は
2月26日(金)開会です
みなさんの傍聴をお待ちしています。

12月22日に臨時議会が開かれ否決された「教育長」と「教育委員」の新たな人事案が市長より提案され、教育長に現職の上久保洋一氏、新しい教育委員に内田寛氏を同意しました。

現教育長の再任で同意

続いて茅根氏の後任の教育委員に木村久美子氏を任命したいとの議案が出されましたが、反対が15議員と2人増え、賛成は4議員(大瀧・岡崎欣也・三次・小森敏雄議員)だけで同様に否決されました。昨年10月から教育委員の欠員が1人いるのに補充してこなかった市長の姿勢も問題となりました。

一般質問

市のホームページで一般質問の録画が見られます



金子卓議員

12月14日に質問

農業問題
TPP交渉から撤退を

金子議員 11月15日付茨城新聞は、共同通信社が全国知事・市区町村長に賛否を問うアンケート結果を1面に掲載しました。このアンケートに三次市長は「どちらから

12月3日に開会された第4回定例議会(12月議会)は最終日の12月17日、新しく「教育長」と「教育委員」を任命する2つの追加議案を反対多数で不同意(否決)し、閉会しました。

条例改正で日本共産党の金子議員は、マイナンバー制度導入のための「個人番号の利用に関する条例」と「介護保険条例の一部を改正する条例」、法改正による農業委員の公選制廃止を実施するための「農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例」、簡易水道地域等の水道料金等を高い上水道に合わせて引き上げる「水道事

という賛成」と回答したと記されています。その確認をしたいと思えます。合わせて、理由をお聞かせください。

市長 理由に関する設問で「貿易自由化は世界の潮流であり、日本が積極的に関与すべきだ」という回答を選択しています。

金子議員 TPP参加は、日本の農林水産業に壊滅的打撃を与え、国民への安定的な食料供給と食の安全を土台から崩します。自国での農業と食料生産をつぶし、もっぱら外国にたよる国にして良いのか、この国の根本的なあり方が問われています。

TPPは、農業と食料だけでなく、暮らしと経済のあらゆる分野が交渉対象とされます。TPP協定交渉では、政府調達、金融、投

業の統合に伴う条例の整備に関する条例」等に反対しました。

今議会に提出された「安全保障関連2法(国際平和支援法、平和安全法制整備法)の廃止を求める意見書の提出を求める請願」(紹介議員は金子議員)は反対多数で不採択となりました。

9月議会で継続審査となっていた「青少年健全育成基本法の制定を求める意見書提出に関する請願」と今議会に提出された「所得税法第56条廃止を求める意見書採択に関する請願書」は継続審査となりました。



資、環境、労働など24の作業部会が設けられています。「非関税障壁」の撤廃の名目で、「アメリカ型ルール」が押しつけられ、日本の「国のかたち」そのものを大きく変えてしまう内容を持っています。

いま必要なのは、TPP大筋合意と協定案の全体、交渉経過などの情報を全面的に公開し、国会、国民の中で徹底的な議論をおこなうことです。国会決議に違反していないか、日本の経済と国民の暮らしにどう影響するかを検証することです。

道の駅
収支計画を質問



金子議員 「道の駅」を運営する「元気な郷づくり株式会社」の収支計画とその現実化の具体的施策の質問です。期待の声が聞かれるとともに、道の駅の経営は大丈夫なのだろうか、市財政に負担をかけるものにならないだろうかなど不安の声も聞かれます。これが市民の正直な気持ちではないでしょうか。

市は2015年2月に「収支報告」を議会に示しましたが、指定管理業務の委託受ける第3セクターである「元気な郷づくり株式会社」としての新たな収支計画は立ててい

るのでしょうか。

経済検閲部長答弁 市が算定した計画策定時における売上高予測は約4億5000万円、利用者数は約50万人と算定しました。現在開業準備の進捗を見ながら市が算定した収支計画の各部門における見直し、あるいは修正作業がすすめられています。今後も、社員の採用などに伴う人件費を含め、随時見直しなどの作業をおこなって、運営会社としてなるべき早い時期に収支計画の整合を図っていく考えです。

金子議員 2月の「収支計画」では「指定管理業務委託料については3年目以降の経営状況を踏まえ、運営収益で賄える分の経費を減額していく」ことを基本に見直しを図る」としていますが、この「基本」の考え方は維持するのでしょうか。加えて、「収支計画」では初年度を赤字としています。市民が求めているのは初年度からの黒字です。このことも含めて決意をお聞かせください。

経済建設部長答弁 当道の駅の管理業務の指定期間ですが、新規施設への制度導入となることから、導入後の管理実績の検証、あるいは指定管理料の再計算を早期におこなう必要があり、3年の期間を設定しました。こうした中で、収支計画においては、3年目以降の経営状況を踏まえた中で、運営利益で賄える分の経費を減額していく方針としています。この基本的な考え方は、運営会社にしっかり引き継

るのでしょうか。

仕事・くらしの悩み
お気軽に相談を
日本共産党

連絡先 ケータイ
金子すぐる議員
090-1994-7696

いしていくことになります。

今後、指定管理料の見直しを視野にいれながら、また当然でありますがオーブン初年度から黒字経営をしていく、そういう強い決意を持って取り組んでいきたいと考えています。市としても開業後の「収支計画」をしっかりと把握しながら、運営会社に対する経営の安定化に向けた指揮監督もしっかりおこないながら、安定経営、道の駅の活性化に努めていきたいと思っています。

市長 当然黒字を目指してがんばっていきます。

水道料金
簡易水道料引上げ問題

金子議員 今議会に水道事業統合に係る議案が提案されています。

内容は、統合時には水道料金を含め、上水道に全て合わせるといふものです。つまり、水道料金は基本料金が簡易水道の1760円から上水道の1810円に、超過料金が185円から200円に、今まで徴収されていなかった量水器使用料が200円新たに取られ、水道加入金は簡易水道15万円の倍以上の29万4000円に引き上げら

れます。いずれも20ミリ管の場合です。

水道事業の統合には、施設の接続を含むハード統合と施設を接続しないが経営を統合するソフト統合があります。当市は後者ですが、料金等を上水道に合わせることが条件ではありません。

料金統一について、高いほうの上水道に合わせ、徴収されていなかった量水器使用料を新たに取、水道加入金を倍近くにすると、厳しい過疎地域のなかで生活するうえで基本的なところでの新たな住民負担を強いる政策をなぜ選択したのか理由をお聞かせください。

市長答弁 合併前、過疎地域の水道料金は大宮地域と比べて確かに低く抑えられていましたが、その差額は国から交付金として見てくれたわけです。その交付金が国の財政等いろいろな問題でもう国では今までのように援助はできません、独立採算にしないといふようなことで、合併後料金を統一するという

ことで、今回は大宮地域の水道事業の料金に統一せざるを得ないといふことです。

